令和2年 3月19日施行 令和2年12月25日改正

(目的)

第1条 この規程は、厚生労働省が所有する職業情報提供サイト(日本版 0-NET)(以下「本サイト」という。)に掲載する写真・動画(以下「本サイト写真・動画」という。)の他への使用許諾について基本的な事項を定めることを目的とする。

(適用除外)

第2条 本サイト写真・動画に関して著作権又は肖像権を有する者(当該者の所属する組織を含む。)が、自身の管理するウェブサイトまたはSNS等において、厚生労働省名での著作権表示をした上で、本サイトのトップページ又は著作権若しくは肖像権を有する写真・動画が掲載された職業情報詳細ページのアドレスを掲載する場合には、本規程に基づく使用許諾を要しない。

(使用許諾の条件)

- 第3条 厚生労働省は、本サイト写真・動画について、次の各号の項目を全て満たすと認められる場合、その使用を許諾することができる。
 - 一 厚生労働省が許諾する範囲を超えて本サイト写真・動画の一部又は全部の改変を行 わないこと
 - 二 厚生労働省名での著作権表示がなされること
 - 三 本サイトの趣旨制度を理解し、これを損なわない範囲で使用されること
 - 四 本サイト写真・動画に関して著作権又は肖像権を有する者(以下、併せて「原権利者」という。)並びに当該写真・動画等の作成に際して利用範囲を限定することを条件に協力した者(「作成協力者」といい、原権利者と作成協力者を併せて「原権利者等」という。以下同じ。)から、当該使用を許諾することについて承諾を得られていること(但し、作成協力者については、写真・動画等の作成に際して限定した利用範囲を超えて使用する場合に限る。)
 - 五 第三者に対して使用の再許諾を行わないこと
 - 六 その他、厚生労働省が求める条件を満たすこと
- 2 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用許諾を受けようとする者(以下「申請者」という。)に対し、「職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画に係る使用許諾申請書」(様式第1号)の提出を求める。
- 3 厚生労働省は、前項の申請書の提出を受けたときは、使用許諾の可否及び適否を決定する。使用許諾の可否及び適否を判断するために必要があるときは、厚生労働省は、申請者に対し、関係資料の提出を求める。
- 4 厚生労働省は、第2項に基づき提出された申請書により使用許諾を求められた本サイ

ト写真・動画に関し厚生労働省以外の原権利者等が存在する場合は、当該原権利者等から当該使用を許諾することについて、「職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画に係る第三者への使用許諾に関する原権利者等の承諾書」(様式第2号)により第1項第4号の承諾が得られたときに限り、第1項に基づく使用許諾をすることができる。但し、申請者が当該原権利者等の所属する組織等であって、当該原権利者等が申請者の申請する内容での使用に承諾していることを示す書面(様式自由。別紙様式例あり。)が申請者から提出される場合又はあらかじめ厚生労働省に対して提出されている場合は、「職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画に係る第三者への使用許諾に関する原権利者等の承諾書」(様式第2号)による承諾をこれに代えることができる。

(使用許諾書の通知)

- 第4条 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用許諾をするときは、「職業情報提供サイト (日本版 0-NET) に掲載する写真・動画に係る使用許諾書」(様式第3号)を申請者(以下、当該許諾を受けた申請者を「使用者」という。)に交付する。
- 2 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用を許諾しないときは、その旨を申請者に通 知する。
- 3 前 2 項の規定は、許諾内容の変更に係る申請があった場合において、変更を認めると き又は変更を認めないときについて、それぞれ準用する。

(使用者への指示)

第5条 厚生労働省は、使用者に対し、本サイト写真・動画の使用について、必要な指示 (許諾内容の変更を含む。)を行うことができる。

(使用状況の報告)

第6条 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用状況につき、随時、使用者より「職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書」(様式第4号)で報告を求めることができる。

(使用料)

第7条 本サイト写真・動画の使用料は、無償とする。

(使用許諾の解除)

- 第8条 厚生労働省は、次の各号の一に該当する場合は、将来に向かって使用許諾を解除 することができるものとし、かつ、これによって生じた損害があるときは、使用者に対 して、当該損害の賠償を求めることがある。
 - 一 使用者が、使用許諾に係る条件を満たさなくなったとき
 - 二 使用者が、第5条に基づく指示に従わないとき
 - 三 使用者が、第6条に基づく報告を拒み、又は、虚偽の報告をしたとき

- 四 前各号のほか、使用者が、この規程の趣旨に違反する行為をしたとき
- 五 原権利者から使用の差止めの申し出があったとき

附則

この規程は、令和2年3月19日から施行する。

附則

この規程は、令和2年12月25日から施行する。

職業情報提供サイト(日本版 O-NET)に掲載する写真・動画に係る使用 許諾(変更※)申請書

厚生労働省職業安定局長 殿

住所 氏名(名称及び代表者名)

貴省の所有する職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画(以下「本サイト写真・動画」といいます。)の使用許諾に関し、下記のとおり申請します。

なお、使用許諾に際して、貴省から、使用に当たっての条件が付される場合には、かかる条件に服することについて、予め承諾いたします。

- 1 使用許諾を希望する本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態(具体的にご記載ください)
- 4 使用期間
- ※ 当初の使用許諾申請の場合、「変更」に取り消し線を引くこと。

様式第2号

職業情報提供サイト (日本版 0-NET) に掲載する写真・動画に係る 第三者への使用許諾に関する原権利者等の承諾書

厚生労働省職業安定局長 殿

私は、厚生労働省が運営する職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画について、[年月日付け「肖像権使用承諾書」において承諾した写真及び動画の使用目的と使用方法/年月日付け「写真・動画使用承諾書」において承諾した写真及び動画の使用条件]に加え、厚生労働省が、下記の内容で当該写真・動画を下記2の第三者に対して提供し、当該第三者が、提供を受けた写真・動画を使用することを承諾します。

- 1 承諾の対象となる職業情報提供サイト(日本版 O-NET)に掲載する写真・動画
- 2 写真・動画の提供先となる第三者
 - <具体的に列挙する場合>
 - 株式会社○○
 - ○○省
 - <包括的に承諾を得る場合>
 - ・厚生労働省宛に使用許諾申請を提出した第三者のうち、厚生労働省が当該写真・動画の提供先として決定した第三者
- 3 提供先の第三者における使用目的、使用形態、使用期間その他の使用条件

| 記入 | . 目 | : | 年 | 月 | 月 | | | | |
|------------------------------|-----------------|---|---|---|---|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| 住 | 所 (肖像権使用承諾書の場合) | : | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| お名 | 前 (肖像権使用承諾書の場合) | : | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 事業者名 (写真・動画使用承諾書の場合): | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 代表者名または責任者名 (写真・動画使用承諾書の場合): | | | | | | | | | |

職業情報提供サイト (日本版 0-NET) に掲載する写真・動画に係る (使用・変更) 許諾書

(使用者名) 殿

厚生労働省職業安定局長

令和 年 月 日付け貴殿から提出された使用許諾申請書の記載の内容に従い、下記のとおり貴殿が職業情報提供サイト(日本版 0-NET)に掲載する写真・動画(以下「本サイト写真・動画」といいます。)を使用することを許諾します。

- 1 使用を許諾する本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態
- 4 使用期間
- 5 使用に当たっての条件
 - (1) 使用者は、上記2及び3で許諾された範囲を超えて本サイト写真・動画一部又は全部の改変を行わないこと
 - (2) 使用者は、厚生労働省名での著作権表示を行うこと
 - (3) 使用者は、本サイトの趣旨制度を理解し、これを損なわない範囲で使用すること
 - (4) 実施に係る許諾料は、無償とすること。
 - (5) 使用者は、第三者に対して使用の再許諾を行わないこと
 - (6) 使用者は、厚生労働省が使用方法等について指示(許諾内容の変更を含む。)をした場合には速やかにそれに従うこと
 - (7) 使用者は、厚生労働省からの求めに応じ、「職業情報提供サイト(日本版 O-NET)

に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書」(様式第4号)を提出すること

- (8) 使用者による本サイト写真・動画の使用に起因して厚生労働省が何らかの損害を被った場合は、使用者がかかる損害を補償すること
- (9) 次の各号の一に該当する場合、厚生労働省が将来に向かって使用許諾を解除する ことができることについてあらかじめ承諾するとともに、厚生労働省が使用許諾を 解除した場合には直ちに本サイト写真・動画の使用を止めること
 - 一 使用者が、使用許諾に係る条件を満たさなくなったとき
 - 二 使用者が、上記(6)に基づく指示に従わないとき
 - 三 使用者が、上記(7)に基づく報告を拒み、又は、虚偽の報告をしたとき
 - 四 使用者が、その他この使用許諾の趣旨に違反する行為をしたとき
 - 五 原権利者から使用の差止めの申し出があったとき
- (10) 使用者は、上記(1)乃至(9)のほか、厚生労働省が求める条件を全て満たすこと

職業情報提供サイト(日本版 O-NET)に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書

厚生労働省職業安定局長 殿

住所 氏名(名称及び代表者名)

令和 年 月 日付けで貴省より使用の許諾を受けた職業情報提供サイト(日本版 0-NET) に掲載する写真・動画(以下「本サイト写真・動画」といいます。)に係る使用状況について、下記のとおり報告いたします。

- 1 使用許諾を受けた本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態
- 4 使用期間
- 5 使用の状況

(別紙様式例)

| | への使用許諾に関する原権利者等の承諾書 | | | | | | | | |
|---|--|---------------------------|----------------|---|------------------|---------------|--|--|--|
| 厚/ | 生労働省時 | 職業安定局長 | 殿 | | | | | | |
| た。 た、 対 | 写真・動詞 写真及び! | 画について、既に 動画の使用目的 し、 | こ「肖像権 と使用方法 | 「報提供サイト(日本 「使用承諾書」/「振 となどに加え、厚生学 が、提 | 影許可承諾書」 労働省が、 | 等において承諾し に | | | |
| ※には使用許諾申請を行う企業名をご記入ください。以下には、許諾申請書と同じ内容を記載してください。また、記載内容が示す実際の使用方法等について、原権利者等が正しく理解できるよう、丁寧に説明の上、承諾を得てください。 | | | | | | | | | |
| | | | | 記 | | | | | |
| 1 | 承諾の | 対象となる職業 | 情報提供が | トイト (日本版 0-NE | ET)に掲載する写 | 写真・動画 | | | |
| 2 | 提供先における使用目的、使用形態、使用期間その他の使用条件 (1)使用目的 | | | | | | | | |
| | (2) 使 | 用形態 | | | | | | | |
| | (3)期 | 間 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 記. | 入日 | | : | 年 | 月 | 日 | | | |
| <u>住</u> | 所 | | : | | | | | | |
| <u>お</u> | 名前 | | : | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

職業情報提供サイト(日本版 O-NET)に掲載する写真・動画に係る